

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、琴南町土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成30年4月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	雨霧 弘	仲多度郡まんのう町造田3012番地	平成30年3月31日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	萩岡 一志	仲多度郡まんのう町造田1977番地	平成30年4月1日